



鹿角手をつなぐ親の会
第 63 回 総会 議案書
会 報
令 和 元 年 5 月

「地域が育み、街の中で生きる」 鹿角手をつなぐ親の会・事務局・鹿角市花輪字柳田 41-1
TEL 0186 (22) 1787 FAX (22) 4030

〈第 1 号議案〉

平成 30 年度 事業報告

平成 30 年は、豪雨、台風、地震等による多くの犠牲者と家屋や農地などの壊滅的な被害に加え災害的な猛暑による多数の熱中症患者が出るなど正に「災」の年でしたが、一方で冬季五輪における羽生選手やカーリング女子チームの大活躍、米大リーグでは大谷選手の新人王獲得など明るいニュースもありました。県内でも「金農旋風」、秋田犬ブームなどの明るい話題が目立ちました。

しかし、私たちにとって最も許せないことは、中央省庁から地方庁まで殆どの官公庁が 40 年以上もの間、障害者の法定雇用率を水増ししていたということです。障害を持つ方々に寄り添い、自立と共生を支援しなければならない立場にある公務員の「寄り添わず、理解せず」の姿勢に強い憤りをおぼえます。

また、1 月には内藤新次さんが急逝され、3 月には勝山次男さんが亡くなりました。大変な驚きと共に当会の大事な柱がなくなったことは大きな衝撃であり、残念なことではありますが、私達はこの悲しみを乗り越えていかなければなりません。

さて、当会の平成 30 年度事業活動をふりかえり、

① **第 60 回手をつなぐ育成会秋田県大会**は、節目の大会であり、今上天皇の退位を控えた「平成最後」の大会となりました。

全会員の人知を結集して「参加者の心に残る大会」にしたいとの強い想いで、前年の 9 月に地元実行委員会を立ち上げ、7 回に及ぶ会議、数回の各専門部会の打合せ等を開いて進捗状況の確認や問題点についての対応策を話し合いました。

出発の家保護者会も実行主体となり、更に花輪ふくし会や比内支援学校かづの校、上津野ウインドアンサンブルにも協力をお願いし、参加者から「いつまでも記憶に残る素晴らしい大会だ」と感動された大会とすることができました。

大会の概要については「あじさいⅡ・第 22 号」で報告しましたが、記事の最後に誤りがありました。「秋田市の育成会からの参加者は 1 名だった」としていますが、秋田市内の各施設保護者会等から 9 名が参加されていました。〈記事を訂正し、おわびいたします。〉

② **「共生社会」の実現**については、今年外国人労働者の受け入れに係る法律が改正されたことにより、外国人との「共生」がクローズアップされていますが、要は、高齢者も障害者も子供も外国人もいわゆるマイノリティー（ここでは少数派だが自らが望む生き方を志向する方々）も、不安なく、あたりまえに共に街の中で暮せる社会にすることなのです。

私たちも、知的障害者の個性や特性を知ってもらうために能動的な活動を進めてきていますが、今年は地元開催の県大会を機会に市議会議員（来賓以外）や民生委員、障害者福祉、障害者支援に関心をもっておられる市民の方々に参加してもらって「知的障害者に対する理解」を深めていただきました。

③ **花輪ふくし会**からは、これまでも当会の活動に対して多大なご理解とご協力をいただいておりますが、今年は県大会の開催にあたり、花輪ふくし会から実行委員の派遣、学習会、研修会の講師、寸劇の演出と出演、総合司会など多岐に渡って協力していただき大会を成功させることができました。

また、鹿角地域で広く高齢者の介護福祉事業を展開している社会福祉法人愛生会が就労継続支援B型事業所を開設されたので、その情報提供と事業所の視察をさせていただきました。

④ **少子高齢化が進み我が国の人口が減少**してきており、労働力不足、医療・年金問題などが深刻な政策課題となっています。

こうした現状に伴い、私たちも「親の高齢化と知的障害者の重度・高齢化に伴う諸課題」について真剣に話し合う必要性を感じ、県育成会と県知的障害者福祉協会が合同で実施してきている障害者支援事業合同協議会でこの問題について話し合い、*障害者を含む福祉事業に携わる人材が不足している。福祉の仕事に意欲をもっていても賃金や夜勤など待遇が悪いのですぐに辞める。あるいは入ってこないのが現状。在宅の有資格経験者には体力が、外国人には語学がネックになっている。

こうした現状から、重度や高齢の知的障害者に対して「本人も満足し、私たち支援する者も納得できるサービス」は提供できなくなることを危惧している。(施設に空き室があっても受け入れられないことも)

*成年後見は市や市社協などでもやっているが、利用者が少ない。もっと利用しやすく融通の利くような利用者に寄り添った制度にしないといけない。

厚労省の「地域共生社会創り」を受けて、自治体も障害者福祉施策を進めているが、今回は「秋田県における障害者施策の動向」の・地域生活支援拠点等の整備 ・日中サービス支援型共同生活援助について行政説明を受けたが、これからは、この合同協議会で話し合われたことを施策に反映させるよう要望し、更に、高齢化に関わる諸問題や障害をもつ児童の問題など他の課題についても行政や関係機関と連携してより良い方向へ向かうための行動を続けます。

⑤ **当会の事業活動の中でも県大会、元気フェスタ、新年会**における「あんず部会」の積極かつ精力的な取り組みによってそれぞれの事業を盛会裏におさめることができたことは、すべての関係者が認めるところであり、あんず部会員のご尽力に感謝しております。

一方で、県大会の準備等に会の力を傾注したことから、新規会員の加入が無かったことを反省しつつ、新年度は、新規会員を増やすなどの組織強化策を工夫しなければならない。

⑥ **県大会地元実行委員会の慰労会・解散会を実施**するために当初から予算を計上していました。慰労会等は、女性委員が多いことなどからまず昼食会をおこない、仕事の都合などで昼食会に参加できなかった委員や花輪ふくし会、かづの校の職員には懇親会に参加してもらって感謝の意を伝えました。

以上、事業計画の項目ごとにまとめて報告します。



〈第2号議案〉

平成30年度 収支決算書

(収入の部)

項目	区分	予算額	決算額	増減	摘要
会費		300,000	285,515	△14,485	
助成金		45,000	81,980	36,980	市社協 20,000円 県育成会 61,980円
寄付金		25,000	13,000	△12,000	中村 兎澤
特別会費		250,000	92,700	△157,300	総会 新年会
雑収入		25,000	48,333	23,333	返戻金(県育成会 7,176円) 雑収入
繰越金		135,921	135,921	0	
借入金		50,000	50,000	0	会長から借入れ
合計		830,921	707,449	△123,472	

◎ 増減欄は、決算額－予算額 △は 予算額より減収したことを示す

◎ 特別会費の減額は、県大会参加費を計上しなかったため(会員以外の参加費分も含めて県育成会へ一括納付した)

(支出の部)

項目	区分	予算額	決算額	増減	摘要
通信費		50,000	38,296	11,704	議案書 情報紙 封書等郵送費
印刷費		60,000	48,599	11,401	議案書 角封筒2種 あじさいⅡ
会議費		50,000	27,536	22,464	幹事会の飲食補助
交通費		17,000	21,500	△4,500	県育成会総会 研修会出席旅費
事務局手当		36,000	36,000	0	会計・事務手当
賃借料		36,000	36,000	0	出発の家へ
負担金		60,000	58,440	1,560	県育成会負担金 払込み・振込み手数料
消耗品費		40,000	13,344	26,656	コピー用紙 プリンターインク代
行事参加費		350,000	120,822	229,178	総会 新年会 (県大会参加費は計上せず)
積立金		0	0	0	
雑費		30,000	34,600	△4,600	慶弔費(沢田・内藤・勝山)
予備費		51,921	34,000	17,921	
返戻金		50,000	50,000	0	会長へ返戻
合計		830,921	519,137	311,784	

◎ 増減欄は、予算額－決算額 △は 予算額を超過したことを示す

◎ 収入総額 707,449円 - 支出総額 519,137円 = 残額 188,312円(翌年度へ繰越)

(積立金)

29年度末積立額	30年度支払額	30年度末積立額	摘要
300,177	173,000	127,000	利息177円(一般会計へ繰り入れ)

(県育成会受託本人活動支援事業=ブルーベリー栽培支援ほか)

受託額	支払金額	差引残高	摘要
60,000	62,018	△2,018	支払超過分は、県育成会から新年度分で配布される予定

(本人活動支援事業基金)

項目	収入金額	支払金額	差引残高	摘要
繰越金	33,112	0	33,112	
雑収入	340	0	33,452	親の会から(定期解約の残金)
元気フェスタ	41,000	21,912	52,540	検査料等 3,050円 材料費等 18,862円
寄付金	3,000	0	55,540	兎澤(多)から
新年会	0	13,643	41,897	景品代 13,643円
合計	77,452	35,555	41,897	次年度へ繰越

会計監査報告書

平成31年3月29日 交流センターにおいて現金出納簿、預金通帳、振替受払通知票、領収証等の関係帳簿及び書類並びに保管現金について監査を実施したところ、その内容は適正に処理されていました。

平成31年4月1日

鹿角手をつなぐ親の会 監事 竹澤圭子 ㊟
鹿角手をつなぐ親の会 監事 湯瀬涼子 ㊟

平成31年度の主な行事・事業予定表

行事等の名称	実施日	行事等の名称	実施日
第63回通常総会	6月16日(日)	県育成会総会(秋田市)	6月7日(金)
第61回県大会(横手市)	8月4日(日)	鹿角市元気フェスタ	9月15日(日)
東北ブロック大会(盛岡市)	10月6日(日)	県北地区協議会(北秋田市)	10月下旬
視察研修会	視察先・月日共に未定	2020年新年会	1月第2日曜
世代間交流・懇談会	5～8月中に実施予定		



勝山さん、内藤さんとの思い出 <03年夏 キャンプファイヤーのたいまつ作り>

<第3号議案>

平成31年度 事業計画(案)

今年度は、第60回手をつなぐ育成会秋田県大会において決議された「大会宣言」の実現に向けた取り組みを意欲的に進めるとともに「私たちの大会宣言」にも耳を傾けて本人活動を応援するために県育成会に結集する仲間と共同して、障害者総合支援法の基本理念を実現することなど当会の目的の達成に努めます。

① 親の高齢化と子の重度・高齢化に伴う諸課題の解決に向けた活動を進めます

今は元気で在宅支援を続けている親たちも加齢とともにその支援が難しくなってきます。そして、障害を持つ子供たちも年々そのハンディが重くのしかかり、毎日の生活が難しくなります。

それでも「自分が暮りたい街で、親亡きあとも安心して生活したい」という声を大切に、そして、彼らの人格と尊厳を守りながら地域で応援していくシステムづくりを進めます。

例えば、親が健在なうちに、ショートステイを体験してもらう。成年後見制度を見直して、分かりやすく利用しやすいものにする。民生委員など地域福祉に携わる者に障害者の実態と諸課題を理解してもらうなど具体的な行動を起こします。

② 「共生社会」構築のための運動を進めます

私たちが最も関心を持っている我が国の障害者制度改革の目的が「共生社会」の実現にあり、高齢者も障害者も子供も社会を構成する者のひとりとして「さりげなく あたりまえに 共に街の中で暮せるよう、一体的福祉サービスを受けられる地域共生社会」を創ることとしています。

私たちもこの「地域共生社会の実現」に向けて全国育成会連合会や県育成会と一体となって、正確な情報を得ながら知的障害者本人たちの声に耳を傾け、その要望を反映させた一体化法案づくりに深く関わる活動を展開します。

③ 花輪ふくし会と愛生会及びその施設との連携を深めます

私たちは、鹿角地域で暮らしている障害者が利用する施設などで「支援法の基本理念が実行されているかどうか」彼らと保護者の声を聞き、改善要望等があれば、花輪ふくし会や愛生会と話し合い、協力して問題の解決に努めてまいります。

また、秋田県が進めている「差別解消条例」についても学習し、その施行にあつたては両会との連携を密にしていきます。

④ 次代を担う、あんず部会と共同しつつ組織の強化にも努めます

昨年度の「あんず部会」の積極かつ精力的な活動については事業報告に記述しており、今年度の活動にも大きな期待を寄せています。

一方で、あんず部会員の後に続く幼児・児童の母親たちの参加を促す活動も進めます。未就学児の親たちからは「困った時はネットで情報が得られるので親の会に入らなくても大丈夫」等の声もあると聞いていますが、一人ひとりの事情が異なり、情報が自分の子供に当てはまるとは限らないと思います。例えば、支援学級か通常学級か親の思いだけで決断するのは如何なものか。教育委員会と学校の連携体制、受け入れ態勢等も自治体によって違います。

要は「子供のために親たちが色々な制度を学び、行動を起こさなければならないということ」を私たちが体験し協力し合ってきたことを交えた世代間の話し合いの場をつくります。

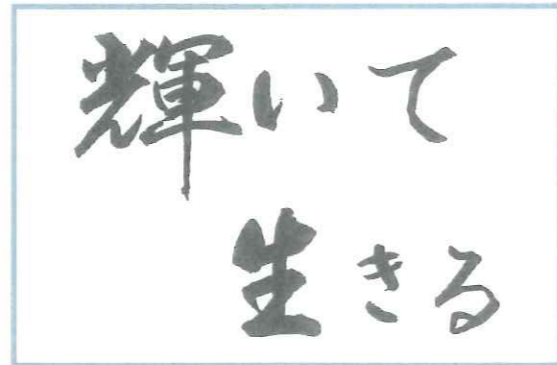
また、当会も世代交代を考えつつ事業を進めていかなければならないが、だからといって、現部会員に親の会の将来を託して重荷を負わせることなく、部会員個人が置かれている家庭環境や職場環境に合わせた無理のない部会活動を支援していきます。

⑤ 組織強化のために賛助会員の獲得に努めます

当会の組織を強固にするためには、上記④のほかに賛助会員を増員することも必要だと考えています。今年度は、個人会員だけでなく鹿角地域の企業等にも当会の存在と活動状況を説明し、賛助会員となってもらいたい。

そして、在宅で作業所等に通所されている方や支援学校生の作業実習の受け皿になっていただき、行く行くは社員として雇用してもらえるようにしたいと思います。

そのためには花輪ふくし会、愛生会や比内支援学校 かつの校などと話し合う場を作らなければならないので、こうした面からの新しい連携が当会の活性化にも繋がるだろうと考えています。



勝山次男さん 揮毫

Informational banner for partner organizations including Bio Bent's Laundry Service, NPO, and various support centers.

31年度会費納入のお願い

会費 普通会員（保護者）の方は 2,000円以上 賛助会員の方は 1,000円以上 納入方法 同封の「払込取扱票」でお近くの郵便局から払い込んでください。



〈第4号議案〉

平成31年度 収支予算(案)

(収入の部)

Table of income items including fees, grants, and other revenue with columns for budget, previous year, and current year.

○ 会費免除者が普通会員に7名、賛助会員に1名おり、摘要欄の会員数には含まれていない。

(支出の部)

Table of expense items including postage, printing, and other costs with columns for budget, previous year, and current year.

(積立金)

Table showing accumulated funds for 30th and 31st fiscal years.

(県育成会受託本人活動支援事業)

Table showing entrusted activities with columns for amount, balance, and details.

(本人活動支援事業基金)

Table showing self-activity support fund with columns for items, income, and expenses.

人生の閉じ方 意思くみとって

知的障害者のみとり グループホームの模索

知的障害のある高齢者にと 一つがグループホームです。つて、少人数の仲間と地域で それなのに今の制度では、暮らすグループホームは、か みとりや終末期ケアが想定されがえのない住まいです。家 れていない。基本的には、日中 族は古い、集団で暮らす入所 は就労などで外出して地域で 施設では、個別の終末期ケア 自立生活ができるよう支援する は受けづらい。特別養護老人 場という位置づけのまま、 ホームなどの高齢者施設は、 財政支援も含めた制度が現状 障害者支援の知識や経験が乏 しく、敬遠されがちです。障 害者は「お荷物」と考える病 を置く新たな類型のグループ 院もある。限られた選択肢の ホームをつくりました。しか

立教大教授（障害福祉論）平野方紹さんに聞く



ひらの・まさあき
障害者施設の指導員、厚生労働省の社会福祉専門官など約20年の現場経験を経て2013年から現職。

支える態勢を整え 選択肢を広げる必要

し、日中支援の主な対象者は、障害支援区分（最高6）が3以上の入居者。部分的な介護が必要だったり、高齢で日中活動が困難だったりといった、必要とされる支援の程度が比較的軽いとみなされる人は想定外です。看護師の常駐も適用されませんでした。

国は、「施設から地域へ」という障害者福祉の方針を掲げる以上、みとりを望む人を公的援助すべきです。みとり専門のホームや、ホームを支援する医療センターの設置も一案かもしれません。支える側の意識改革も必要です。本人が「死」を意識することをタブー視してはいないでしょうか。迷惑になるだろうと葬式に列席させなかったり、最期の迎え方を決めてあ

げようと過剰に保護したり。確かに死を理解しづらい人もいますが、だからといって遠ざけずに、どう人生を閉じたか考えるための情報や選択肢を提供してほしい。

その上で、本人がホームでみとられたいと望み、家族なども願うなら、かなえられるべきです。そのためには、知的障害がある人の意思をくみとる専門人材も必要です。障害福祉のスタッフが介護を、高齢者介護のスタッフが障害者の特性を学び、経験を共有して役割分担することで、選択肢も広がるでしょう。

「人生の終わり方ぐらいは自分で決めたい」と、みんな思うもの。障害者が望む最期を迎えられる社会を考えることは、誰もが自分らしい最期を迎えられる社会につながるはず。